

「鹿児島県産和牛プレミアムキャンペーン」参画事業者募集要項

＜ キャンペーン事業内容 ＞

本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業であり、応援店及び県産和牛の認知度向上と県産和牛の消費拡大を図ることを目的としています。

これに伴い、応援店で実施する割引クーポン発行に係る割引原資をはじめ、宣伝広告費やPR 資材作成に要する経費の一部を支援します。

1 参画事業者の要件

- (1) 令和 8 年 8 月 28 日（金）までに「和牛日本一鹿児島応援店」の登録が完了している店舗の事業者、又は登録申請済みで令和 8 年 9 月 4 日（金）までに登録される店舗の事業者

※要件に合致していても、店舗の住所が同一、かつ、同一代表者が運営している精肉店及び飲食店については、当キャンペーンでは1店舗とみなします。

- (2) 申請者自身又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではないこと。

ア 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成 26 年鹿児島県条例第 22 条）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

イ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者

ウ 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

エ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

オ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者

- (3) 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではないこと。

- (4) 本要項の規定及び事務局が示すキャンペーン実施マニュアルに従うこと。

また、県又は事務局による審査の結果、申請内容に疑義が生じた場合、又は県もしくは事務局から求めがあった場合には、経理状況の調査等に誠実に応じること。

※本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業であり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）により、不正の手段を行った者に対しては罰則が設けられています。

※不正受給が発覚した場合は、県と協議の上、対象参画事業者名を公表し、対象参画事業者に返還請求を行うとともに、捜査機関に通報します。

2 補助内容・補助申請額

補助対象 経費	補助内容	補助申請額
① 割引クーポン発行に係る補助費	利用者が、県産和牛を使った対象商品・メニューを購入した際に発行する「割引クーポン」の割引額を補助します。 <割引基準> 応援店舗ごとに次の A 又は B のどちらかを選択 A：税込み 5,000 円以上の購入 1,500 円の割引 B：税込み 1,500 円以上の購入 500 円の割引 ※利用者が割引クーポンを発行する際に、「LINE」アプリを使用します。 ※割引クーポンサイトにつながる「QR コード」を掲載したポップは、事務局から配布します。	最大 50 万円 から②～④の 合計金額を差 し引いた金額
② 広告宣伝費	各応援店が行う、当キャンペーンの周知・宣伝に係る費用を補助します。 <対象経費> 各種メディア掲載・ウェブサイト構築に必要な手数料、委託料 ※「① 割引クーポン発行に係る補助費」の申請が必須 ※事務局でも、当キャンペーンの広告・PR を行うとともに、チラシ・ポスターを参画店舗へ配布します。	上限 10 万円 ※実績に応じて補助
③ PR 資材作成費	各応援店が行う、当キャンペーンに係る PR 資材の作成に係る費用を補助します。 <対象経費> 各種 PR 資材等作成に必要な印刷製本費、委託料 ※「① 割引クーポン発行に係る補助費」の申請が必須 ※事務局でも、当キャンペーンの広告・PR を行うとともに、チラシ・ポスターを参画店舗へ配布します。	上限 5 万円 ※実績に応じて補助
④ 新商品・メニュー開発費	県産和牛を使った新商品・メニューの開発・試作に係る経費を補助します。 <対象経費> 新商品・メニュー開発に必要な県産和牛購入に係る原材料費（※県産和牛以外の原材料費は対象外） ※新商品・メニュー開発及び販売期間： 補助金交付決定日～令和 9 年 1 月 31 日（日） ※上記期間内に、開発した新商品・メニューを商品化し、販売する必要があります。	上限 10 万円 ※実績に応じて補助

※①割引クーポン発行に係る補助費については、利用者が位置情報認証後に店頭で QR コードを読み込んだ後、スタッフにてクーポン消込作業が必要であるため、無人レジのみの店舗や実店舗を持たない WEB 店舗の場合は、④新商品・メニュー開発費のみ対象となります。

※補助額（最大 50 万円）に関しては、本事業の総補助額から参画店舗数で均等に振り分けた金額となります。

例：補助額 50 万円

②広告宣伝費が 10 万円＋③PR 資材作成費が 5 万円だった場合
補助額 50 万円から、上記②・③の合計金額 15 万円を差し引いた残額 35 万円が①割引クーポン発行に係る補助費の上限となります。

3 補助対象期間・補助金支払日

補助対象 経費	補助対象期間	補助金の支払日
① 割引クーポン発行に係る補助費	<キャンペーン実施期間> 令和 8 年 10 月 26 日（月） ～令和 9 年 1 月 31 日（日） ※補助上限額に達した店舗から 早期終了となります。	・ 10 月分→11 月下旬支払 ・ 11 月分→12 月下旬支払 ・ 12 月分→1 月下旬支払 ・ 1 月分→2 月下旬支払 ※請求不要
② 広告宣伝費	補助金交付決定日 ～令和 9 年 1 月 31 日（日）	根拠書類(領収書等)を提出後、 2 月下旬支払 ※請求必要
③ PR 資材作成費		
④ 新商品・メニュー開発費		

＜キャンペーン実施に係る事業者の対応＞

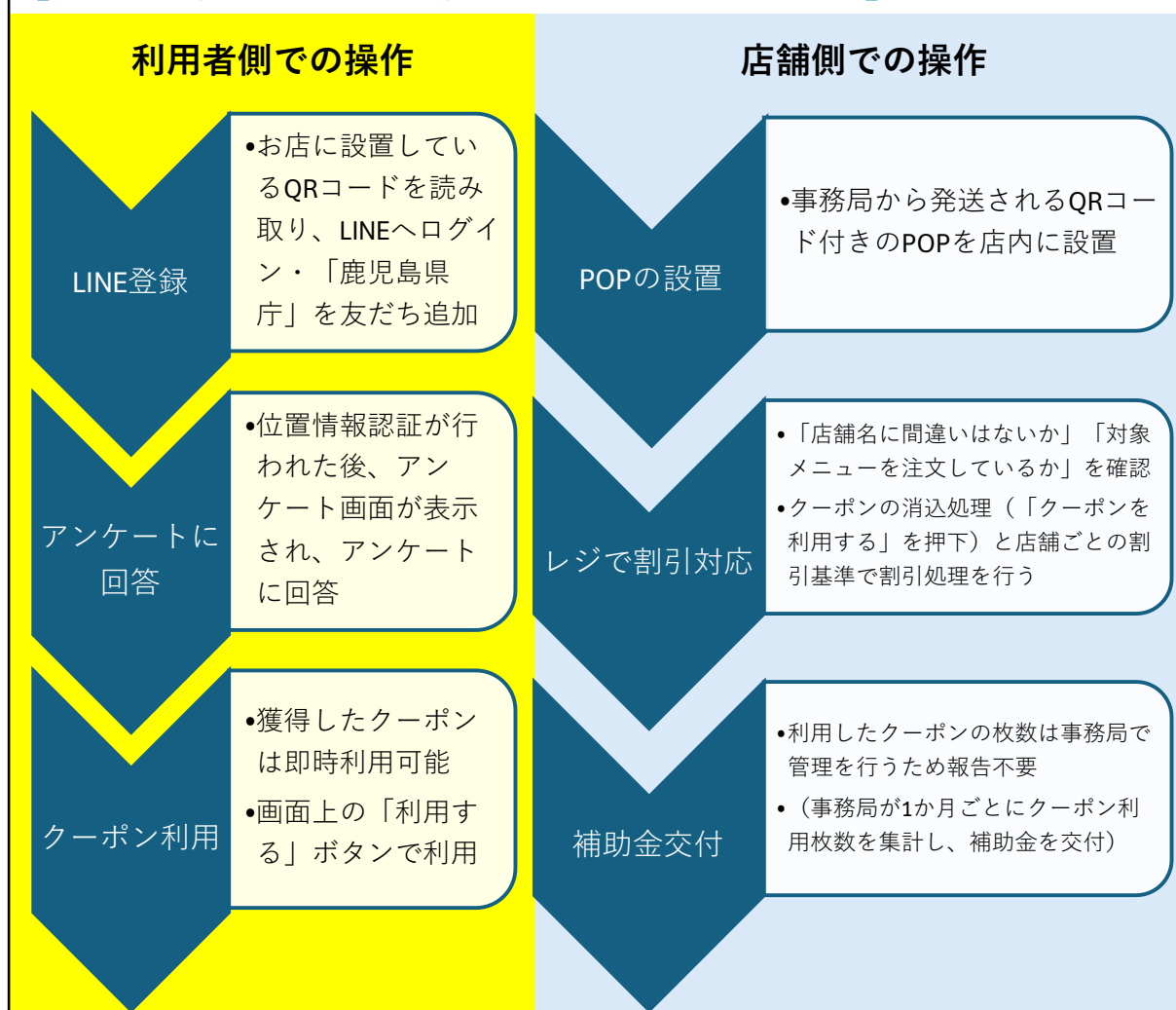
キャンペーン実施に当たっての詳細事項は、キャンペーン実施マニュアルに規定します。

【割引クーポン発行システム概要】

利用者はLINEアプリのインストール、位置情報サービスの「オン」が必要。

利用者ご自身でQRコードからアクセスし、アンケートを回答した後、店舗のクーポンが取得できます。

【利用登録、クーポン獲得、クーポン利用までの流れ】



⚠ 注意事項

- ・ クーポンの利用は、お一人につき、期間中1店舗1回までの制限あり。
 - ・ 各店舗でクーポンの利用上限に達した場合、クーポン発行が停止され早期終了となります。
- ※利用上限のカウントは、クーポン取得時ではなくクーポン利用時

< キャンペーン参画申請 >

1 申請期間

2026 年 8 月 17 日(月) 13 : 00 ~ 9 月 4 日(金) 23 : 59 まで

2 申請方法

メール認証後にログインするシステムから、参画申請を行ってください。

- ・キャンペーン参画申請の際に利用するシステムの URL は、8 月 17 日に登録メールアドレスへ送付します。

※キャンペーン参画申請にはメールアドレスが必要です。応援店登録時にメールアドレスを未登録の方は事務局までご連絡ください。

3 申請後のスケジュール

日程	内容
9 月中旬	・ 補助金交付決定額通知（システム内で通知）
10 月中旬	・ キャンペーン特設 WEB サイト開設 ・ ポスター・チラシ、読み取り用 QR コード掲載ポップを配布
10 月 26 日（月） ～2027 年 1 月 31 日	・ キャンペーン（割引クーポン発行）実施 ※補助上限額に達した店舗から早期終了
11 月上旬	・ 10 月分の売上げ報告（効果検証）
2 月下旬	・ 売上げ報告（効果検証）

< 問い合わせ先 >

鹿児島県産和牛プレミアムキャンペーン事務局（県委託先事業者が運営）

- ・ 電話番号：
050-8881-3899（土日祝、12 月 26 日～1 月 3 日を除く 9 : 00～17 : 30）
- ・ メールアドレス：
wagyu_kagoshima@nta.co.jp